

登録教習機関の登録の公示について

下記の教習機関について、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）第 12 条の 3 第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 1 条の 2 の 1 5 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	株式会社那加クレーンセンター
登録教習機関の住所	岐阜県各務原市那加新加納町 3771
代表者職氏名	代表取締役社長 小島 裕二郎
安全衛生推進者等養成講習の業務 を行う事務所の名称及び所在地	株式会社那加クレーンセンター 岐阜県各務原市那加新加納町 3771
行うことのできる安全衛生推進者等 養成講習	安全衛生推進者養成講習
登録年月日	令和 7 年 12 月 16 日
<u>登録の有効期間の満了日</u>	令和 12 年 12 月 15 日
登録番号	第 5 号

令和 7 年 12 月 16 日

岐阜労働局長

